

索引（各部局の分掌事務）

1. 第1編 総則～第5編 広域応援編

(1) 平時（予防・事前対策）

本計画の該当箇所欄 凡例

Ⅱ（第2編）-1（第1章）-1（第1）-予（予防・事前対策）-1（項目）

部局名	分掌事務	本計画の該当箇所
危機管理防災部	・危機管理・防災に関する総合調整	-
	・埼玉県防災会議	I-1-1
	<震災対策>	
	・防災に関する普及啓発活動	Ⅱ-2-1-予-1
	・自主防災組織の育成に係る市町村支援	Ⅱ-2-1-予-2
	・地域における防災リーダーの育成	Ⅱ-2-1-予-2
	・民間防火組織の育成強化	Ⅱ-2-1-予-3
	・消防団に関する普及啓発等	Ⅱ-2-1-予-4
	・市町村の消防団員募集の取組への支援	Ⅱ-2-1-予-4
	・市町村が企業等に対して行う取組への支援	Ⅱ-2-1-予-5
	・高圧ガス等の保安団体に対する助言・指導	Ⅱ-2-1-予-5
	・災害ボランティアの支援及び活動環境の整備	Ⅱ-2-1-予-6
	・「埼玉県地域防災サポート企業・事業所登録制度」の運用	Ⅱ-2-1-予-6
	・地区防災計画の策定に係る情報提供等	Ⅱ-2-1-予-7
	・正常性バイアス等に関する普及啓発	Ⅱ-2-1-予-8
	・地震防災緊急事業五箇年計画の作成	Ⅱ-2-2-予-1
	・ブロック塀倒壊防止対策の推進	Ⅱ-2-2-予-2
	・自動販売機の転倒防止対策の推進	Ⅱ-2-2-予-2
	・液化化危険度分布予測をはじめとする調査研究の実施及び公表	Ⅱ-2-2-予-6
	・出火防止対策の推進	Ⅱ-2-2-予-10
	・初期消火体制の充実	Ⅱ-2-2-予-10
	・危険物等関係施設の安全化	Ⅱ-2-2-予-10
	・高圧ガス防災体制の整備	Ⅱ-2-3-予-3
	・災害時のエネルギー確保に向けた体制の整備	Ⅱ-2-3-予-4
	・災害対策本部体制の整備	Ⅱ-2-4-予-1
	・電源・非常用通信手段等の確保	Ⅱ-2-4-予-1
	・消防水利等の整備	Ⅱ-2-4-予-4
	・消防の広域化等の推進	Ⅱ-2-4-予-4
	・救急救助体制の整備	Ⅱ-2-4-予-5
	・災害時広域医療搬送体制の整備	Ⅱ-2-4-予-5
	・都道府県相互応援体制の整備	Ⅱ-2-4-予-6
	・情報の処理・分析・加工・共有・伝達体制の整備	Ⅱ-2-5-予-1
	・県防災行政無線の強化	Ⅱ-2-5-予-1
	・震度情報ネットワークの整備	Ⅱ-2-5-予-1
	・情報通信設備の安全対策の推進	Ⅱ-2-5-予-1
	・災害情報のための電話の指定	Ⅱ-2-5-予-1
	・ヘリコプター搬送計画の立案	Ⅱ-2-6-予-1
	・帰宅困難者の一斉帰宅抑制の取組の推進	Ⅱ-2-7-予-1
	・帰宅困難者に係る九都県市等の広域的取組の推進	Ⅱ-2-7-予-1
	・災害時帰宅支援ステーションの拡大・拡充	Ⅱ-2-7-予-1
	・帰宅支援道路の指定	Ⅱ-2-7-予-1
	・帰宅困難者の一時滞在施設の確保	Ⅱ-2-7-予-1
	・避難行動要支援者の安全対策	Ⅱ-2-9-予-1

・緊急通報システムの整備	Ⅱ-2-9-予-2
・県が行う各種物資の供給体制の整備に関する総合調整	Ⅱ-2-10-予-1
・防災用資機材の備蓄	Ⅱ-2-10-予-1
・災害用井戸の整備	Ⅱ-2-10-予-1
・石油類燃料の調達確保	Ⅱ-2-10-予-1
・輸送施設・拠点の確保	Ⅱ-2-10-予-2
・輸送手段の確保	Ⅱ-2-10-予-2
・罹災証明書の発行体制の整備	Ⅱ-2-11-予-1
・応急仮設住宅適地調査の取りまとめ	Ⅱ-2-11-予-2
＜火山噴火降灰対策＞	
・火山現象や前兆現象に関する知識の普及啓発	Ⅱ-6-2-予-1
・火山情報の種類と発表基準の周知	Ⅱ-6-2-予-1
・降灰予想や噴火時にとるべき行動等の周知	Ⅱ-6-2-予-1
・食料、飲料水、簡易トイレ、トイレットペーパー等生活必需品の備蓄の促進	Ⅱ-6-2-予-3
＜風水害対策＞	
・適切な避難行動に関する普及・啓発	Ⅱ-2-1-予-8
・盛土による災害の予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
・気象情報や避難情報の活用の周知	Ⅲ-2-5-予-1
・発災前の避難決定及び住民への情報提供	Ⅲ-2-7-予-1
・竜巻や対処方法に関する知識の普及	Ⅲ-2-11-予-1
・竜巻注意情報及び竜巻発生確度ナウキャストの普及	Ⅲ-2-11-予-2
・竜巻被害の予防対策の普及	Ⅲ-2-11-予-3
・竜巻に対する対処、防災関係機関との事前調整	Ⅲ-2-11-予-4
・竜巻等突風が発生又は発生する可能性が高まった際の県民等への伝達体制の整備	Ⅲ-2-11-予-5
・竜巻等突風の通報制度の検討	Ⅲ-2-11-予-5
・竜巻等突風が発生する可能性が高まった際にとるべき行動の県民等への普及	Ⅲ-2-11-予-6
・竜巻対応マニュアルの作成、関係機関等との共有	Ⅲ-2-11-予-6
・浸水が予想される地域の脆弱性と避難分析	Ⅲ-4-4-1
・大規模水害リスクに関する情報の普及啓発	Ⅲ-4-4-1
・避難に係る情報発信	Ⅲ-4-4-1
・広域的な避難指針等の策定	Ⅲ-4-4-1
・応急対応力の強化	Ⅲ-4-4-2
・自主防災組織の育成強化	Ⅲ-4-4-3
・土地利用誘導による被害軽減	Ⅲ-4-4-4
＜雪害対策＞	
・食料、飲料水、燃料、生活必需品の備蓄の奨励	Ⅲ-5-3-予-1
・県民が担うべき雪害対策の重要性の啓発	Ⅲ-5-3-予-1
・県民、企業との協力体制の確立	Ⅲ-5-3-予-1
・気象情報等の収集・伝達体制の整備	Ⅲ-5-3-予-2
・県民への伝達及び事前の周知	Ⅲ-5-3-予-2
・被災市町村や防災関係機関との情報共有	Ⅲ-5-3-予-2
・大雪対応事前行動計画(埼玉版タイムライン)の作成・共有	Ⅲ-5-3-予-3
・孤立集落が必要とする支援の想定	Ⅲ-5-3-予-5
・長期孤立を想定した備蓄の奨励	Ⅲ-5-3-予-5
・道路交通対策に係る関係機関の連携強化	Ⅲ-5-3-予-7
＜広域応援＞	
・関係機関・団体等との平常時からの連携	V-事-1

	・九都県市合同防災訓練等の実施	V-事-1
	・物資供給体制の整備	V-事-1
	・災害対策本部体制の強化	V-事-1
	・連絡員の派遣体制の整備	V-事-1
	・広域支援拠点の確保	V-事-3
	・広域支援拠点の情報の共有	V-事-3
	・広域応援要員の派遣体制の整備	V-事-3
	・広域避難者の避難所利用に関する調整	V-事-5
	・県民への普及啓発	V-事-6
	・自主防災組織の育成	V-事-6
	・防災基盤整備・防災まちづくり等の促進	V-事-6
	・事業者等による事業継続の取組の促進	V-事-6
企画財政部	・地域振興センター（災害対策本部支部）の防災体制の整備	I-2-2
	<震災対策>	
	・防災面に配慮した適正な土地利用の計画的推進	II-2-2-予-1
	・交通事業者の取組に対する支援	II-2-3-予-1
	<風水害対策>	
	・土地利用に係る各種制度の適切な運用による計画的な土地利用の促進	III-4-4-4
総務部	<震災対策>	
	・私立学校等の防災対策等	II-2-1-予-5
	・庁舎の耐震化の推進	II-2-2-予-2
	・私立学校における帰宅困難者対策の推進・促進	II-2-7-予-1
	・私立学校の避難計画策定に関する助言	II-2-8-予-1
	・私立学校における応急教育に関する計画の策定等	II-2-11-予-4
県民生活部	ジェンダー主流化の視点からの防災対策の推進	I-1-1-4
	<震災対策>	
	・自主防犯組織の育成に係る市町村支援	II-2-1-予-2
	・災害ボランティアの支援及び活動環境の整備	II-2-1-予-6
	・要配慮者（外国人）の安全確保	II-2-9-予-2
環境部	<震災対策>	
	・緑地の保全	II-2-2-予-5
	・廃棄物処理施設の耐震性の確保	II-2-3-予-3
	・再生可能エネルギー等の導入促進	II-2-3-予-4
	・がれき処理等廃棄物対策	II-2-11-予-5
	<風水害対策>	
	・地下水の採取規制	III-2-2-予-3
	・地盤沈下監視調査の実施	III-2-2-予-3
	・盛土による災害の予防対策	III-2-2-予-5
	・市町村の廃棄物処理体制等の整備の支援	III-4-4-5
福祉部	<震災対策>	
	・社会福祉施設等の防災対策等	II-2-1-予-5
	・災害ボランティアの支援及び活動環境の整備	II-2-1-予-6
	・避難行動要支援者の安全対策	II-2-9-予-1
	・要配慮者の安全確保	II-2-9-予-2
	<風水害対策>	
	・入院患者等の広域受入体制の確保	III-4-4-1
	<広域応援>	
	・防災基盤整備・防災まちづくり等の促進	V-事-6
保健医療部	<震災対策>	

	・病院等の防災対策等	Ⅱ-2-1-予-5
	・災害時動物救護活動ボランティアによる被災動物の適正な飼養管理の支援	Ⅱ-2-1-予-6
	・毒物劇物取扱施設の安全化	Ⅱ-2-2-予-10
	・災害時広域医療搬送体制の整備	Ⅱ-2-4-予-5
	・初期医療体制の整備	Ⅱ-2-6-予-1
	・腎臓透析等の慢性疾患への対応マニュアルの整備	Ⅱ-2-6-予-1
	・災害拠点病院の指定	Ⅱ-2-6-予-1
	・災害時連携病院の指定	Ⅱ-2-6-予-1
	・医薬品等の供給体制の整備	Ⅱ-2-6-予-1
	・相互応援協定による広域医療協力体制の確立	Ⅱ-2-6-予-1
	・ヘリコプター搬送計画の立案	Ⅱ-2-6-予-1
	・災害時広域医療搬送体制の整備	Ⅱ-2-6-予-1
	・遺体収容所の選定に係る衛生管理運営等の指導	Ⅱ-2-6-予-2
	・埋火葬資材の確保に係る市町村への支援	Ⅱ-2-6-予-2
	・遺体の火葬に関する広域連携体制の構築	Ⅱ-2-6-予-2
	・避難行動要支援者の安全対策	Ⅱ-2-9-予-1
	・医薬品等の供給体制の整備（備蓄、調達）	Ⅱ-2-10-予-1
	・動物の災害対策に関する普及啓発（所有者明示や災害時に備えたしつけ）	Ⅱ-2-11-予-3
	<風水害対策>	
	・入院患者等の広域受入体制の確保	Ⅲ-4-4-1
	・防疫作業の実施	Ⅲ-4-4-5
	<広域応援>	
	・広域応援要員の派遣体制の整備	V-事-3
	・県外からの傷病者の受入に係る体制の整備	V-事-4
	・防災基盤整備・防災まちづくり等の促進	V-事-6
産業労働部	<震災対策>	
	・企業の事業継続に向けた取組への支援	Ⅱ-2-1-予-5
	・企業活動のバックアップ拠点の立地促進	Ⅱ-2-1-予-5
	・生活必需品の供給体制の整備（備蓄、調達）	Ⅱ-2-10-予-1
	<広域応援>	
	・事業者等による事業継続の取組の促進	V-事-6
農林部	<震災対策>	
	・農地の保全	Ⅱ-2-2-予-5
	・土砂災害警戒区域の防災対策の推進	Ⅱ-2-2-予-8
	・ため池の震災予防対策の推進	Ⅱ-2-2-予-9
	・林道のがけ崩れによる閉塞の未然防止対策の推進	Ⅱ-2-2-予-12
	・食料の供給体制の整備（備蓄、調達）	Ⅱ-2-10-予-1
	<風水害対策>	
	・保安林等の指定	Ⅲ-2-2-予-1
	・治山施策の総合的な推進	Ⅲ-2-2-予-1
	・ため池の水害予防対策	Ⅲ-2-2-予-4
	・盛土による災害の予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
	・地すべりの予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
	・山地災害の予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
	・農作物における耐風対策	Ⅲ-2-11-予-3
	・土地利用に係る各種制度の適切な運用による計画的な土地利用の促進	Ⅲ-4-4-4
	<雪害対策>	

	・農産物等への被害軽減対策	Ⅲ-5-3-予-10
県土整備部	<震災対策>	
	・彩の国砂防ボランティア協会による砂防ボランティア活動の支援	Ⅱ-2-1-予-6
	・社会資本の長寿命化計画の策定・実施	Ⅱ-2-2-予-1
	・地震防災緊急事業五箇年計画の作成・事業の推進	Ⅱ-2-2-予-1
	・広幅員道路の整備	Ⅱ-2-2-予-5
	・液状化対策工法の普及	Ⅱ-2-2-予-6
	・耐震診断及び耐震強化対策の実施	Ⅱ-2-2-予-6
	・土砂災害警戒区域の防災対策の推進	Ⅱ-2-2-予-8
	・河川の震災予防対策の推進	Ⅱ-2-2-予-9
	・ダムの震災予防対策の推進	Ⅱ-2-2-予-9
	・県道等のがけ崩れによる閉塞の未然防止対策の推進	Ⅱ-2-2-予-12
	・道路閉塞した路線の代替道路の整備促進	Ⅱ-2-2-予-12
	・道路整備の推進	Ⅱ-2-3-予-1
	・橋梁の耐震化の推進	Ⅱ-2-3-予-1
	・緊急輸送道路の指定	Ⅱ-2-3-予-2
	・道路網の整備	Ⅱ-2-3-予-2
	・緊急輸送道路上の橋梁の耐震強化	Ⅱ-2-3-予-2
	・応急復旧資機材の整備	Ⅱ-2-3-予-2
	・共同溝、電線共同溝の整備推進	Ⅱ-2-3-予-3
	<風水害対策>	
	・治水施設の整備	Ⅲ-2-2-予-2
	・総合治水対策の推進	Ⅲ-2-2-予-2
	・水防法に基づく浸水想定区域の指定等	Ⅲ-2-2-予-2
	・土砂災害警戒区域等の指定	Ⅲ-2-2-予-5
	・土石流の予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
	・地すべりの予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
	・がけ崩れの予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
	・盛土による災害の予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
	・水防体制の確立	Ⅲ-2-4-予-1
	・風防体制の確立	Ⅲ-2-4-予-2
	・発災前の避難決定及び住民への情報提供	Ⅲ-2-7-予-1
	・浸水が予想される地域の脆弱性と避難分析	Ⅲ-4-4-1
	・大規模水害リスクに関する情報の普及啓発	Ⅲ-4-4-1
	・避難に係る情報発信	Ⅲ-4-4-1
	・排水施設の耐水性の強化	Ⅲ-4-4-2
	・水防団の育成強化	Ⅲ-4-4-3
	・総合治水対策の推進	Ⅲ-4-4-4
	・排水対策の強化	Ⅲ-4-4-4
	<雪害対策>	
	・被災市町村や防災関係機関との情報共有	Ⅲ-5-4-予-2
	・道路交通の確保	Ⅲ-5-3-予-7
	・道路交通対策に係る関係機関の連携強化	Ⅲ-5-3-予-7
	<広域応援>	
	・広域応援要員の派遣体制の整備	V-事-3
	・防災基盤整備・防災まちづくり等の促進	V-事-6
都市整備部	<震災対策>	

	・ ボランティアの被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成及び登録	Ⅱ-2-1-予-6
	・ 防災面に配慮した適正な土地利用の計画的推進	Ⅱ-2-2-予-1
	・ 計画的な市街地整備の推進	Ⅱ-2-2-予-1
	・ 市町村の「都市における震災の予防に関する計画（防災都市づくり計画）」の策定支援	Ⅱ-2-2-予-1
	・ 社会資本の長寿命化計画の策定・実施	Ⅱ-2-2-予-1
	・ 地震防災緊急事業五箇年計画の作成・事業の推進	Ⅱ-2-2-予-1
	・ 耐震改修促進計画の策定	Ⅱ-2-2-予-2
	・ 耐震診断及び耐震改修の促進	Ⅱ-2-2-予-2
	・ 高層建築物の防災対策の推進	Ⅱ-2-2-予-2
	・ ブロック塀の倒壊防止対策	Ⅱ-2-2-予-2
	・ 空き家対策に関する市町村の支援等	Ⅱ-2-2-予-3
	・ 防火地域・準防火地域の指定の促進	Ⅱ-2-2-予-4
	・ 建築物の防火の推進	Ⅱ-2-2-予-4
	・ 公園の整備	Ⅱ-2-2-予-5
	・ 広幅員道路の整備	Ⅱ-2-2-予-5
	・ 液状化対策工法の普及	Ⅱ-2-2-予-6
	・ 宅地造成地における防災対策の推進	Ⅱ-2-2-予-7
	・ 被災建築物応急危険度判定体制等の整備	Ⅱ-2-2-予-11
	・ 緊急輸送道路沿線地域の不燃化	Ⅱ-2-3-予-2
	・ 緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	Ⅱ-2-3-予-2
	・ 共同溝、電線共同溝の整備推進	Ⅱ-2-3-予-3
	・ 要配慮者を考慮した防災基盤整備の促進	Ⅱ-2-9-予-2
	・ 被災建築物応急危険度判定、被災宅地危険度判定に関し市町村が行う指導・相談の支援体制の整備	Ⅱ-2-11-予-2
	・ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定を行う者の育成等実施体制の整備	Ⅱ-2-11-予-2
	・ 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の普及啓発	Ⅱ-2-11-予-2
	・ 応急仮設住宅の供給体制の整備	Ⅱ-2-11-予-2
	・ 応急仮設住宅の適地調査の要領の作成、取りまとめ	Ⅱ-2-11-予-2
	<風水害対策>	
	・ 盛土による災害の予防対策	Ⅲ-2-2-予-5
	・ 土地利用に係る各種制度の適切な運用による計画的な土地利用の促進	Ⅲ-4-4-4
	<広域応援>	
	・ 広域応援要員の派遣体制の整備	V-事-3
	・ 広域避難受入体制の整備	V-事-5
	・ 防災基盤整備・防災まちづくり等の促進	V-事-7
会計管理者	<震災対策>	
	・ 輸送手段の確保	Ⅱ-2-10-予-2
企業局	<震災対策>	
	・ ダムの震災予防対策の推進	Ⅱ-2-2-予-9
	・ 上水道施設の震災予防対策	Ⅱ-2-3-予-3
	・ 応急給水資機材の備蓄並びに調達計画の策定	Ⅱ-2-10-予-1
	・ 緊急備蓄用としての送水調整池等の整備計画の策定	Ⅱ-2-10-予-1
	<風水害対策>	
	・ 代替用水の供給	Ⅲ-2-2-予-3
下水道局	<震災対策>	

	・社会資本の長寿命化計画の策定・実施	Ⅱ-2-2-予-1
	・緊急輸送道路にある下水道のマンホール対策	Ⅱ-2-3-予-2
	・下水道施設の耐震性の確保	Ⅱ-2-3-予-3
	<広域応援>	
	・防災基盤整備・防災まちづくり等の促進	V-事-6
教育局	<震災対策>	
	・公立学校等の防災対策等	Ⅱ-2-1-予-5
	・地震防災緊急事業五箇年計画の作成・事業の推進	Ⅱ-2-2-予-1
	・公立学校における帰宅困難者対策の推進・促進	Ⅱ-2-7-予-1
	・公立学校等の避難計画	Ⅱ-2-8-予-1
	・県立高校等における耐震性貯水槽の整備	Ⅱ-2-10-予-1
	・応急教育に関する計画の策定等	Ⅱ-2-11-予-4
警察本部	<震災対策>	
	・交通規制実施の際の車両の運転者の義務等の周知	Ⅱ-2-3-予-2
	・災害警備体制の確立	Ⅱ-2-4-予-3
施設管理者	<震災対策>	
	・市町村の避難計画策定への協力	Ⅱ-2-8-予-1
関係各部局	<震災対策>	
	・防災活動のための公共用地の有効活用	Ⅱ-2-2-予-1
	・耐震診断及び耐震改修の実施	Ⅱ-2-2-予-2
	・業務継続計画（BCP）の策定及び推進	Ⅱ-2-4-予-1
	・電源・非常用通信手段等の確保	Ⅱ-2-4-予-1
	・情報システムのデータのバックアップ対策	Ⅱ-2-4-予-1
	・災害応急対策に係る各種マニュアルの整備及びその周知徹底	Ⅱ-2-4-予-1
	・応急対応、復旧復興のための人材の確保	Ⅱ-2-4-予-1
	・防災活動拠点の整備	Ⅱ-2-4-予-2
	・専門的技術職員による相互応援体制の整備	Ⅱ-2-4-予-6
	・応援受入体制の整備	Ⅱ-2-4-予-6
	・情報の収集・共有・伝達体制の整備	Ⅱ-2-5-予-1
	・情報通信設備の安全対策の推進	Ⅱ-2-5-予-1
	<火山噴火降灰対策>	
	・県民の安全、健康管理等	Ⅱ-6-2-予-2
	・降灰による空調機器等への影響	Ⅱ-6-2-予-2
	・視界不良時の交通安全確保	Ⅱ-6-2-予-2
	・農産物等への被害軽減対策	Ⅱ-6-2-予-2
	・上下水道施設への影響の軽減対策	Ⅱ-6-2-予-2
	・降灰処理	Ⅱ-6-2-予-2
	<風水害対策>	
	・倒木等による電力供給・通信網への支障を防止するための電力・電気通信事業者との連携	Ⅲ-2-3-予-3
	<雪害対策>	
	・防災用資機材等の確保と利用環境の整備及び防災関係機関との連携強化	Ⅲ-5-3-予-3
	・地域コミュニティによる支援機能の強化	Ⅲ-5-3-予-5
	・雪害から建築物被害を軽減させるための措置	Ⅲ-5-3-予-6
	<広域応援>	
	・広域応援要員の派遣体制の整備	V-事-3

（２）災害発生時（応急対策、復旧・復興対策）

部局名	分掌事務	本計画の該当箇所
統括部	<震災対策>	
	・危険物施設の応急対策の実施	Ⅱ-2-2-応-1
	・緊急輸送道路等の被害状況の集約及び伝達	Ⅱ-2-3-応-1
	・高圧ガス製造施設応急対策（地震発生直後）の実施	Ⅱ-2-3-応-4
	・防災拠点施設等へのエネルギー供給継続のための調整の実施	Ⅱ-2-3-応-5
	・ライフラインの復旧作業を円滑に進めるための調整の実施	Ⅱ-2-3-復-1
	・物資支援の準備	Ⅱ-2-4-応-1
	・電源車、発電機の配備状況のリスト化	Ⅱ-2-4-応-1
	・市町村の行政機能の確保状況の把握	Ⅱ-2-4-応-2
	・防災活動拠点の開設・運営	Ⅱ-2-4-応-3
	・防災ヘリコプターによる火災出場、救助出場、救急出場及び調査（偵察）出場	Ⅱ-2-4-応-6
	・消防応援出動の指示	Ⅱ-2-4-応-6
	・緊急消防援助隊の要請	Ⅱ-2-2-応-6
	・知事による災害派遣要請の実施	Ⅱ-2-4-応-7
	・自衛隊との連絡調整	Ⅱ-2-4-応-7
	・自衛隊災害派遣部隊の受入体制の確保	Ⅱ-2-4-応-7
	・放送機関に対する放送要請	Ⅱ-2-4-応-8
	・防災関係機関への応援要請	Ⅱ-2-4-応-8
	・市町村からの応援要請に基づく関係機関への応援要請	Ⅱ-2-4-応-8
	・消防庁への緊急消防援助隊の派遣要請	Ⅱ-2-4-応-8
	・他地方公共団体への応援要請	Ⅱ-2-4-応-8
	・海外からの応援受入れ	Ⅱ-2-4-応-9
	・ヘリコプターの運航調整の実施	Ⅱ-2-4-応-10
	・他都県市からの応援ヘリコプターの運航管理	Ⅱ-2-4-応-10
	・災害情報の収集・分析・加工・共有・伝達の実施	Ⅱ-2-5-応-1
	・安否不明者等の氏名等公表	Ⅱ-2-5-応-1
	・災害広報資料の収集	Ⅱ-2-5-応-2
	・広報センターの設置	Ⅱ-2-5-応-2
	・報道機関への発表	Ⅱ-2-5-応-2
	・広報の実施	Ⅱ-2-5-応-2
	・帰宅困難者・要配慮者への広報	Ⅱ-2-5-応-2
	・埼玉県特別機動援助隊（埼玉 SMART）の出動の指示又は要請の実施	Ⅱ-2-6-応-1
	・県防災ヘリコプター等による傷病者搬送の手配	Ⅱ-2-6-応-1
	・搬送用車両の手配・配車	Ⅱ-2-6-応-1
	・帰宅困難者に対する情報の提供・広報の実施	Ⅱ-2-7-応-1
	・帰宅困難者へ一時滞在施設開設等の情報提供	Ⅱ-2-7-応-2
	・一時滞在施設における帰宅困難者用飲料水・食料の調達	Ⅱ-2-7-応-2
	・帰宅支援協定に基づく帰宅支援ステーション開設の要請	Ⅱ-2-7-復-1
	・市町村からの要請に基づく避難所への職員の派遣	Ⅱ-2-8-応-2
	・他の市町村への広域一時避難に係る市町村間調整	Ⅱ-2-8-応-3
	・都道府県外広域避難に関する他都道府県との協議	Ⅱ-2-8-応-3
	・広域一時避難に係る市町村からの要請に基づく職員の派遣	Ⅱ-2-8-応-3
	・広域一時避難に係る市町村への職員派遣指示	Ⅱ-2-8-応-3
	・他の市町村への広域一時滞在に係る市町村間調整	Ⅱ-2-8-応-4
	・都道府県外広域滞留在に関する他都道府県との協議	Ⅱ-2-8-応-4

・広域一時滞在に係る市町村からの要請に基づく職員の派遣	Ⅱ-2-8-応-4
・広域一時滞在に係る市町村への職員派遣指示	Ⅱ-2-8-応-4
・遠県への広域滞在に関する他都道府県との調整	Ⅱ-2-8-復-1
・避難行動要支援者等の避難支援	Ⅱ-2-9-応-1
・救援物資管理システムの運用（物流オペレーションチームの編成）	Ⅱ-2-10-応-1
・食料、生活必需品及び防災用資機材等の調達、市町村への供給	Ⅱ-2-10-応-1
・市町村が行う炊き出しへの支援	Ⅱ-2-10-応-1
・緊急通行車両の確認	Ⅱ-2-10-応-2
・災害救助法適用の告示	Ⅱ-2-11-応-1
・応急救助の実施	Ⅱ-2-11-応-1
・住家被害調査等に係る市町村への支援	Ⅱ-2-11-応-2
・義援（見舞）金、支援物資等の受付	Ⅱ-2-11-復-1
・支援物資の仕分け	Ⅱ-2-11-復-1
・支援物資の輸送	Ⅱ-2-11-復-1
・義援金、義援物資等の市町村に対する配分	Ⅱ-2-11-復-1
・被災者生活再建支援制度、県・市町村安心支援制度の運用	Ⅱ-2-11-復-1
・災害援護資金の貸付	Ⅱ-2-11-復-1
・南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応	Ⅱ-4-1
・北海道・三陸沖後発地震情報発表に伴う対応	Ⅱ-5-1
<火山噴火降灰対策>	
・降灰に伴う災害応急対策の実施	Ⅱ-6-2-応-1
・降灰に伴う災害対策本部等の設置	Ⅱ-6-2-応-1
・降灰情報の収集・伝達	Ⅱ-6-2-応-2
・物価の安定、物資の安定供給	Ⅱ-6-2-応-9
<風水害対策>	
・土砂災害情報の収集・伝達	Ⅲ-2-4-応-3
・二次災害の防止	Ⅲ-2-4-応-3
・気象特別警報・警報・注意報の伝達	Ⅲ-2-5-応-1
・気象警報等及び土砂災害警戒情報等の受領	Ⅲ-2-5-応-2
・避難指示等に関する市町村長への助言	Ⅲ-2-7-応-1
・防災情報メール等を活用した竜巻等突風の情報の伝達	Ⅲ-2-11-応-1
・市町村からの要請に基づく職員の派遣	Ⅲ-2-11-応-4
<雪害対策>	
・災害応急対策の実施	Ⅲ-5-3-応-1
・災害対策本部又は災害即応室の設置	Ⅲ-5-3-応-1
・初動期の人員確保	Ⅲ-5-3-応-1
・災害対策緊急要員の増員	Ⅲ-5-3-応-1
・積雪に関する被害情報の収集・伝達	Ⅲ-5-3-応-2
・県民への情報発信	Ⅲ-5-3-応-2
・積雪に伴う執るべき行動の周知	Ⅲ-5-3-応-2
・被災市町村等との情報共有機能の強化	Ⅲ-5-3-応-2
・除雪の応援調整	Ⅲ-5-4-応-3
・なだれ事故に対する応急対策	Ⅲ-5-4-応-5
・ヘリコプター等による救出・救助	Ⅲ-5-4-応-5
・孤立地区の応急対策	Ⅲ-5-4-応-5
・ライフライン事業者の復旧作業の支援	Ⅲ-5-4-応-8
・関係機関の調整	Ⅲ-5-4-応-8
・なだれ対策の実施	Ⅲ-5-4-復-1
<複合災害対策>	
・情報の収集・伝達	Ⅳ-応-1

	・避難所の再配置	IV-応-4
	<広域応援>	
	・後方応援本部（仮称）の設置	V-応-1
	・被災状況等の情報収集	V-応-2
	・緊急消防援助隊の派遣	V-応-3
	・広域支援拠点の選定	V-応-5
	・広域支援拠点の開設・運用	V-応-5
	・備蓄物資の提供	V-応-7
	・物資の調達・提供	V-応-7
	・応援要員派遣	V-応-8
	・医療救護班の派遣に係る調整	V-応-9
	・受入後方医療機関の指定	V-応-10
	・後方医療機関との傷病者受入の調整	V-応-10
	・搬送手段の確保・調整	V-応-10
	・被災都県との避難者の受入調整	V-応-12
	・避難者の移送に係る調整	V-応-12
	・県有施設における避難者の受入れ	V-応-12
	・遠県への避難に係る他県との調整	V-応-12
	・市町村からの要請に基づく職員の派遣	V-応-12
	・被災都県からのし尿処理、ごみ処理の受入れに係る市町村との調整の実施	V-応-14
	・広域復旧復興支援（職員派遣）の実施	V-復-1
	・ライフライン事業者の復旧応援作業の総合調整	V-復-2
	・帰宅支援協定に基づく帰宅支援ステーション開設の要請	V-復-5
	・災害復旧用資機材の調達	V-復-7
	・県内の国の機関との連携体制の構築	V-復-9
	・さいたま新都心周辺における執務体制樹立への協力	V-復-9
	・政府（緊急災害対策本部）との連絡調整	V-復-9
	・政府の活動スペースの確保	V-復-9
	・政府関係職員の住宅など、生活環境の確保	V-復-9
物流オペレーションチーム （統括部、農林対策部、産業対策部、輸送部、応援部、物流事業者）	<震災対策>	
	・一時滞在施設における帰宅困難者用飲料水・食料の調達	II-2-7-応-2
	・食料、生活必需品及び防災用資機材等の調達、市町村への供給	II-2-10-応-1
	・食料、生活必需品及び防災用資機材等の市町村への緊急輸送	II-2-10-応-2
	・医薬品等の輸送支援	II-2-10-応-2
	・義援物資の受付・仕分・保管	II-2-11-復-1
渉外財政部 （企画財政部）	<震災対策>	
	・災害復旧事業の財政面での調整・助言の実施	II-2-2-復-1
	・義援金等の受入	II-2-11-復-1
	・復興対策本部の設置	II-3-2
総務部	<震災対策>	
	・私立学校における応急対策の指導及び支援	II-2-11-応-7
	・学用品の調達、配分	II-2-11-応-7
	・授業料の減免、奨学金貸与の措置	II-2-11-応-7
	・地方税の徴収猶予及び減免の措置	II-2-11-復-1
	<広域応援>	
	・広域復旧復興支援（職員派遣）の実施	V-復-1
県民安全部	<震災対策>	
	・企業やNPOなどの団体のボランティアの調整	II-2-1-応-4
	・安否不明者等の氏名等公表	II-2-5-応-1

	・広報ホームページ（埼玉県震災コーナー）の開設	Ⅱ-2-5-応-2
	・災害情報相談センターの設置	Ⅱ-2-5-応-2
	・被災者の安否情報の提供	Ⅱ-2-5-応-2
	・震災相談連絡会議の開催	Ⅱ-2-5-応-2
	・帰宅困難者に対する情報の提供・広報の実施	Ⅱ-2-7-応-1
	・市町村が避難者に対して行う相談（健康や福祉等）支援	Ⅱ-2-8-応-2
	・避難行動要支援者等の避難支援	Ⅱ-2-9-応-1
	・外国人の安全確保	Ⅱ-2-9-応-4
	・生活必需品等の安定供給の確保	Ⅱ-2-11-復-1
	<火山噴火降灰対策>	
	・事業者への監視、指導	Ⅱ-6-2-応-9
	・生活必需品の供給状況等に係る情報提供	Ⅱ-6-2-応-9
	・物価の安定、物資安定供給	Ⅱ-6-2-応-9
農林対策部	<震災対策>	
	・畜産施設等の応急対策の実施	Ⅱ-2-2-応-1
	・林道の被害状況の把握及び伝達	Ⅱ-2-3-応-1
	・応急復旧順位の決定・作業の実施（道路啓開を含む）	Ⅱ-2-3-応-1
	・道路施設の応急対策の実施	Ⅱ-2-3-応-1
	・食品（米穀その他）の調達及び市町村への供給、輸送	Ⅱ-2-10-応-1
	・市町村が行う炊き出しへの支援	Ⅱ-2-10-応-1
	・天災融資法、農林漁業金融公庫法、埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく融資	Ⅱ-2-11-復-1
	・義援物資等の受入	Ⅱ-2-11-復-1
	<火山噴火降灰対策>	
	・降灰に伴う農林水産業者への支援	Ⅱ-6-2-応-7
	<雪害対策>	
	・積雪に伴う農業者への支援	Ⅲ-5-3-復-2
給水部	<震災対策>	
	・水道施設の応急対策の実施	Ⅱ-2-3-応-4
	・現地作業調整会議の開催	Ⅱ-2-3-応-4
	・水道事業者の実施する復旧作業の応援体制の整備及び資機材調達のための連絡調整の実施	Ⅱ-2-3-応-4
	・水道施設の復旧計画の策定・作業の実施	Ⅱ-2-3-復-1
	・水道事業者の実施する復旧作業の応援体制の整備及び資機材調達のための連絡調整の実施	Ⅱ-2-3-復-1
	・給水に必要な資機材の確保	Ⅱ-2-10-応-1
	・拠点給水及び車両給水の実施	Ⅱ-2-10-応-1
	・応急、復旧工事を実施するための技術者等の市町村へのあ	Ⅱ-2-10-応-1
	っせん	
	・給水施設の応急復旧	Ⅱ-2-10-応-1
	<火山噴火降灰対策>	
	・降灰に伴う水道施設の応急復旧対策	Ⅱ-6-2-応-6
産業対策部	<震災対策>	
	・生活必需品の調達、市町村への供給	Ⅱ-2-10-応-1
	・高等技術専門校における職業訓練の実施	Ⅱ-2-11-復-1
	・県制度融資の貸付	Ⅱ-2-11-復-1
	<広域応援>	
	・空き工場・作業場の斡旋	V-復-6
環境対策部	<震災対策>	
	・がれき処理等廃棄物処理における支援	Ⅱ-2-11-応-3

	<風水害対策>	
	・市町村が行うがれき処理への支援	Ⅲ-2-11-応-3
	<広域応援>	
	・被災都県のがれき処理への協力	V-応-13
救援福祉部	・被災都県からのし尿処理、ごみ処理の受入に係る市町村との調整の実施	V-応-14
	<震災対策>	
	・災害ボランティア支援センター及び災害ボランティアセンターの運営支援	Ⅱ-2-1-応-4
	・社会福祉施設の応急対策の実施	Ⅱ-2-2-応-1
	・精神保健活動	Ⅱ-2-6-応-1
	・市町村が避難者に対して行う相談（健康や福祉等）支援	Ⅱ-2-8-応-2
	・避難行動要支援者等の避難支援	Ⅱ-2-9-応-1
	・避難生活における要配慮者支援	Ⅱ-2-9-応-2
	・社会福祉施設入所者等の安全確保	Ⅱ-2-9-応-3
	<複合災害対策>	
医療救急部	・避難所の再配置	Ⅳ-応-4
	<震災対策>	
	・動物園施設等の応急対策の実施	Ⅱ-2-2-応-1
	・医療救護施設等の応急対策の実施	Ⅱ-2-2-応-1
	・毒劇物等の施設の応急対策の実施	Ⅱ-2-2-応-1
	・ドクターヘリによる傷病者搬送の手配	Ⅱ-2-6-応-1
	・保健医療活動チームの派遣等	Ⅱ-2-6-応-1
	・医療救護班の編成・派遣	Ⅱ-2-6-応-1
	・後方医療機関の指定	Ⅱ-2-6-応-1
	・医薬品等の調達、供給	Ⅱ-2-6-応-1
	・精神科救急医療の確保	Ⅱ-2-6-応-1
	・血液等の供給	Ⅱ-2-6-応-1
	・精神保健活動	Ⅱ-2-6-応-1
	・栄養指導	Ⅱ-2-6-応-1
	・防疫活動（消毒の指示及び指導の実施、保菌検索の実施、患者収容計画の樹立）	Ⅱ-2-6-復-1
	・埋火葬資材の確保に係る市町村への支援	Ⅱ-2-6-復-2
	・避難行動要支援者等の避難支援	Ⅱ-2-9-応-1
	・市町村が避難者に対して行う相談（健康や福祉等）支援	Ⅱ-2-8-応-2
	・医薬品の調達及び市町村への供給、輸送	Ⅱ-2-10-応-1
	・食品衛生監視班の編成・派遣	Ⅱ-2-11-応-4
	・動物救援本部の設置	Ⅱ-2-11-応-5
	・所有者不明の動物、負傷動物等の保護	Ⅱ-2-11-応-5
	・避難所における動物の適正飼養の指導の実施	Ⅱ-2-11-応-5
	・危険な動物等が逸走した場合の収容、管理	Ⅱ-2-11-応-5
	・義援物資等の受入	Ⅱ-2-11-復-1
	<火山噴火降灰対策>	
	・医療救護	Ⅱ-6-2-応-5
	<雪害対策>	
	・孤立地区の応急対策	Ⅲ-5-4-応-5
	<広域応援>	
	・医療救護班の派遣に係る調整	V-応-9
	・受入後方医療機関の指定	V-応-10
	・後方医療機関との傷病者受入の調整	V-応-10

	・搬送手段の確保・調整	V-応-10
	・埋・火葬の調整及び斡旋	V-復-3
	・他都県への防疫班の派遣	V-復-4
応急復旧部	<震災対策>	
	・緊急輸送道路等の被害状況の把握及び伝達	II-2-3-応-1
	・応急復旧順位の決定・作業の実施（道路啓開を含む）	II-2-3-応-1
	・道路施設の応急対策の実施	II-2-3-応-1
	・交通規制措置の実施	II-2-3-応-2
	<火山噴火降灰対策>	
	・交通ネットワーク・ライフライン等の応急・復旧対策	II-6-2-応-6
	<風水害対策>	
	・資機材の備蓄及び水防措置の実施	III-2-4-応-1
	・避難のための立退きの指示（知事）	III-2-4-応-1
	・風防体制の配備	III-2-4-応-2
	・土砂災害警戒情報の発表	III-2-4-応-3
	・土砂災害緊急情報の提供	III-2-4-応-3
	・情報の収集・伝達	III-2-4-応-3
	・二次災害の防止	III-2-4-応-3
	・緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣要請	II-2-4-応-8
	・洪水予報の発表	III-2-5-応-1
	・水防法に基づく河川の水位周知	III-2-5-応-1
	・水防警報の発表	III-2-5-応-1
	・土砂災害警戒情報の発表	III-2-5-応-1
	・土砂災害緊急情報の提供	III-2-5-応-1
	・避難の指示（洪水及び地すべり）	III-2-7-応-1
	・警戒区域の設定（市町村が事務を行えなくなったとき）	III-2-7-応-1
	・避難指示等に関する市町村長への助言	III-2-7-応-1
	・道路の応急復旧	III-2-11-応-6
	<雪害対策>	
	・除雪に係る情報の発信	III-5-4-応-2
	・除雪の応援調整	III-5-4-応-3
	<複合災害対策>	
	・道路の修復	IV-応-3
	<広域応援>	
	・他都県における道路啓開支援活動の実施	V-応-6
	・災害復旧用資機材の調達	V-復-7
住宅対策部 （都市整備部）	<震災対策>	
	・動物園施設等の応急対策の実施	II-2-2-応-1
	・物資拠点（県営公園、大規模施設）の運営、要員の確保	II-2-10-応-1
	・市町村による被災建築物応急危険度判定等への協力	II-2-11-応-6
	・県営住宅等の空家の提供	II-2-11-応-6
	・被災住宅の応急修理	II-2-11-応-6
	・応急仮設住宅の供給	II-2-11-応-6
	・市町村が行う住宅関係障害物の除去への支援	II-2-11-応-6
	・市街地復興事業のための行政上の手続の実施	II-3-4
	<風水害対策>	
	・応急住宅対策	III-2-11-応-5
下水道対策部	<震災対策>	
	・下水道施設の応急対策の実施	II-2-3-応-4
	・現地作業調整会議の開催	II-2-3-応-4

	・下水道施設の復旧計画の策定・作業の実施	Ⅱ-2-3-復-1
輸送部	<震災対策>	
	・代替輸送の提供	Ⅱ-2-7-復-1
	・輸送用車両の調達、あっせん、または人員及び物資の輸送	Ⅱ-2-10-応-2
	<広域応援>	
	・移送の実施	V-応-11
	・代替輸送の提供	V-復-5
文教部	<震災対策>	
	・物資拠点（防災拠点校）の運営、要員の確保	Ⅱ-2-10-応-1
	・公立学校における応急対策の指導及び支援	Ⅱ-2-11-応-7
	・学用品の調達	Ⅱ-2-11-応-7
	・授業料の減免、奨学金貸与の措置	Ⅱ-2-11-応-7
	・文化財の応急措置の実施	Ⅱ-2-11-応-7
応援部	・他の部の応援	-
警察本部	<震災対策>	
	・緊急交通路等の被害の把握及び伝達	Ⅱ-2-3-応-1
	・交通信号施設の応急対策の実施	Ⅱ-2-3-応-1
	・交通規制措置の実施	Ⅱ-2-3-応-2
	・警察本部及び警察署における災害警備体制の確立	Ⅱ-2-4-応-4
	・自衛隊災害派遣部隊との相互協力	Ⅱ-2-4-応-67
	・ヘリコプターの運航調整への協力	Ⅱ-2-4-応-910
	・安否不明者等の氏名等公表	Ⅱ-2-5-応-1
	・市町村が行う行方不明者捜索への協力	Ⅱ-2-6-応-2
	・検視又は死体調査の実施	Ⅱ-2-6-応-2
	・避難所及び周辺の警戒活動	Ⅱ-2-8-応-2
	・緊急通行車両等の確認	Ⅱ-2-10-応-2
	・危険な動物等が逸走した場合の収容、管理	Ⅱ-2-11-応-5
	<火山噴火降灰対策>	
	・降灰に伴う警備・交通規制	Ⅱ-6-2-応-3
	<雪害対策>	
	・積雪時の必要に応じた交通規制	Ⅲ-5-4 応-3
	・ヘリコプター等による救出・救助	Ⅲ-5-4-応-5
	<広域応援>	
	・警察災害派遣隊の派遣	V-応-4
	・県外市町村が行う行方不明者捜索への協力	V-応-11
	・検視又は死体調査の実施	V-応-11
関係各部	<震災対策>	
	・公共建築物の応急対策の実施	Ⅱ-2-2-応-1
	・災害復旧計画の作成・事業の実施	Ⅱ-2-2-復-1
	・燃料備蓄状況など重要施設における準備状況の確認	Ⅱ-2-4-応-1
	・災害対策本部体制等の施行	Ⅱ-2-4-応-2
	・国からの応援受入れ	Ⅱ-2-4-応-9
	・地方公共団体からの応援受入れ	Ⅱ-2-4-応-9
	・ボランティアの応援受入れ	Ⅱ-2-4-応-9
	・公共的団体からの応援受入れ	Ⅱ-2-4-応-9
	・被害情報等の収集・共有・伝達の実施	Ⅱ-2-5-応-1
	・正確な情報に基づく適切な災害応急対策の実施	Ⅱ-2-5-応-1
	・報道機関への発表	Ⅱ-2-5-応-2
	・応急救助の実施	Ⅱ-2-11-応-1

	・救助実施市との連携の確保	Ⅱ-2-11-応-1
	・震災復興計画の策定	Ⅱ-3-3
	・復興事業の実施	Ⅱ-3-4
	・南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応	Ⅱ-4-1
	・南海トラフ地震発生後の対応	Ⅱ-4-2
	<火山噴火降灰対策>	
	・土石流・泥流対策の実施	Ⅱ-6-2-復-1
	<風水害対策>	
	・気象警報等を受けた各種措置の実施	Ⅲ-2-5-応-2
	・市町村が行う災害救助への適切な支援の実施	Ⅲ-2-11-応-2
	・市町村の行う被害認定への支援	Ⅲ-2-11-復-1
	・関係機関と連携した被災者支援、調整及び広報の実施	Ⅲ-2-11-復-2
	<雪害対策>	
	・孤立地区の応急対策	Ⅲ-5-4-応-5
	<広域応援>	
	・応援要員の派遣	V-応-8
	・広域復旧復興支援（職員派遣）の実施	V-復-1
	・長期避難者への生活支援の実施	V-復-8
	・政府の災害対応及び業務継続の支援	V-復-9
施設管理者	<震災対策>	
	・防災活動拠点の開設・運営	Ⅱ-2-4-応-3
	・帰宅困難者の一時滞在施設の開設	Ⅱ-2-7-応-2
	<火山噴火降灰対策>	
支部	・施設及び敷地内の降灰の除去	Ⅱ-6-2-応-8
	<震災対策>	
	・防災活動拠点の開設・運営	Ⅱ-2-4-応-3
	・災害情報の収集・分析・加工・共有・伝達	Ⅱ-2-5-応-1
	・物資拠点（防災基地）の開設、運営、要員の確保	Ⅱ-2-10-応-1,2
	・物資拠点（大規模施設）の運営支援、要員の確保	Ⅱ-2-10-応-1,2
	・物資拠点（県広域物資拠点）の開設、運営、要員の確保	Ⅱ-2-10-応-1,2
	・緊急通行車両等の確認	Ⅱ-2-10-応-2
	<雪害対策>	
	・被災市町村等との情報共有機能の強化	Ⅲ-5-4-応-2
	<広域応援>	
	・広域支援拠点の開設・運用	V-応-5

2. 第6編 事故災害対策編

部局名	分掌事務	本計画の該当箇所
危機管理防災部	・火災対策計画	Ⅵ-1
	・危険物対策計画	Ⅵ-2
	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	Ⅵ-3
	・道路災害対策計画	Ⅵ-5
	・鉄道事故・施設災害対策計画	Ⅵ-6
	・航空機事故対策計画	Ⅵ-7
直轄	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	Ⅵ-3
企画財政部	・鉄道事故・施設災害対策計画	Ⅵ-6
	・航空機事故対策計画	Ⅵ-7
総務部	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	Ⅵ-3

索引（各部局の分掌事務）

県民生活部	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
環境部	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
福祉部	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
保健医療部	・危険物対策計画	VI-2
	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
	・鉄道事故・施設災害対策計画	VI-6
	・航空機事故対策計画	VI-7
農林部	・火災対策計画	VI-1
	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
	・農林水産災害対策計画	VI-4
	・道路災害対策計画	VI-5
県土整備部	・火災対策計画	VI-1
	・道路災害対策計画	VI-5
	・雪害予防計画	VI-11
都市整備部	・火災対策計画	VI-1
企業局	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
下水道局	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
教育局	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
警察本部	・火災対策計画	VI-1
	・危険物対策計画	VI-2
	・放射性物質及び原子力発電事故災害対策計画	VI-3
	・道路災害対策計画	VI-5
	・鉄道事故・施設災害対策計画	VI-6
	・航空機事故対策計画	VI-7